

公民館使用における新型コロナウイルス に対する基本的感染対策について

公民館の使用にあたっては、制限を緩和しますが、引き続き感染防止のため古賀市方針に従い、下記事項に改めて取り組んでいただくようお願いいたします。

記

1. 三つの密（密閉・密集・密接）の回避
2. 人と人との距離の確保
3. 手洗い等の手指衛生
4. 換気
5. 使用人数上限の目安は、第1・第2会議室共用で20人程度、第3会議室は10人程度、大ホールは60人程度とします。
6. 風邪症状・発熱がある方の入館は自粛ください。
7. マスクの着用について
 - ・基本的には個人の判断に委ねます。
 - ・高齢者などの重症化リスクが高い方が多い場面では、着用を推奨します。

2023年3月16日 中川区自治会長